

令和6年第2回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第4号）

令和6年6月13日（木曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

1 番	飯 田 英 樹 議員	2 番	石 山 淳 議員
3 番	関 根 健 輔 議員	4 番	小野瀬 と き 子 議員
5 番	櫻 井 重 明 議員	6 番	伊 藤 豊 議員
7 番	柴 田 佑美子 議員	8 番	小 沼 正 男 議員
9 番	今 村 和 章 議員	10 番	勝 村 勝 一 議員
11 番	坂 本 純 治 議員	12 番	菊 地 昇 悦 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘書広報課長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	高 柳 成 人	住 民 課 長	小 沼 正 人
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ど も 課 長	佐 藤 邦 夫
健康増進課長	本 城 正 幸	生活環境課長	大 川 文 男
都市建設課長	田 中 秀 幸	上下水道課長	大 塚 学
農林水産課長	中 崎 亮 二	商工観光課長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学校教育課長	深 作 和 利	生涯学習課長	磯 崎 宗 久
消 防 次 長 兼 消防総務課長	二階堂 均	会計管理者兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	坂 田 智 明
---------	---------	---------	---------

○飯田議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくをお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 伊藤 豊議員、7番 柴田佑美子議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 菊 地 昇 悦 議員

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○12番 菊地昇悦議員 日本共産党の菊地です。質問をいたします。

まず、石山議員の質問、このなかで更新が遅れた理由として幾つか挙げられておりました。この

なかで国の交付金を活用せず自前で行ったということが説明されたわけではありますが、この国の交付金を活用しなかったのか、あるいは活用できなかったのか、このことについて確認をしたいと思います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

厚労省では、平成10年以降にですね、石綿管更新事業が創設されましたが、ちょうどその頃ですね、大洗町は平成8年度から桜道土地区画整理地内を、また、平成14年からはですね、一本松土地区画整理事業が始まりまして、新規拡張整備を優先的に取り組んでいた背景がございまして、更新事業にあまり積極的ではなかったと思慮されております。その後ですね、平成24年度に国の交付金事業であります重要給水施設配水管事業が創設されまして、大洗町では住宅が密集している箇所には布設された管路の更新を優先的に更新してきたため、採択条件に合わずですね、活用することができませんでした。しかし、令和元年にですね、南小学校から夏海浄水場区間と総合運動公園と夏海浄水場を結ぶ区間につきましては、この重要給水管布設配水管事業に採択されまして、交付金を活用しながら更新事業を進めている状況でございます。以上になります。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 工事の内容によって活用できるものとできないものがあるということだと思うんですね。ですから、当時の方針が、その交付金を使えるか使えないかということを前提に考えるんじゃないくて、水道管をどこを早く更新したらいいかという、そういう前提に立ってやっていたということのように受け止められるんですね。ですから、更新が進まなかったからといって、しなかったと、活用しなかったという判定といいますかね、そういう見方は十分なのかどうかということはあるのかなというふうに思います。いずれにしろ使うことはなかったということでご了解しておきます。

次にですが、水道事業の広域化について、今度の議会でもだいぶ取り上げられてきております。まず広域連携、中央・水戸広域連携ですね、水戸市を中心にした、これは1県1水道という将来の県の水道ビジョンの流れのなかの一つの段階であると。その先はどういうことになるのか具体的な姿が見えていないと、はっきしたものは見えていないと。ですから、今度の広域連携に参加するということは、そのことも前提にしてですね、広域連携に参加するということが問われているというふうに思うんですね。こういう認識に立っているということでごよろしいのでしょうか。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

1県1水道の途中ということでございますけども、令和4年度にですね策定されました茨城県水道広域化推進プランというものがございまして、そのなかではですね、令和54年までの50年間の水需要予測を推計するとともにですね、各広域圏、県全体での事業統合シミュレーションを実施いたしまして、給水原価を令和54年まで試算されており、広域連携にメリットがあるように示されております。

しかし、あくまでも当初の計画時点での事業シミュレーションであることや、今後、修正シミュレーションの改定も予定されていると聞いておりますので、その辺は注視していく必要があると考えております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 その将来の在り方に進んでいくという、そういうことも含んでですよ、含んで今度の広域連携に第一段階として進んでいくという、そういう腹づもりでいるのかどうかというのは、その辺ははっきりしてください。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

まずは当面、5年、10年の間にですね、経営の一体化というものがございまして、そのなかで一体化するにあたって町にメリットがあればですね一体化のほうに参加しまして、その後、事業統合のほう、1県1水道に向かって進んでいくというような考え方になっております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 今、経営の一体化と言われましたけども、その一体化の中身、既に示されていると思うんですが、その中身について説明をお願いします。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 経営一体化の内容についてご説明いたします。

経営の一体化については、経営主体が茨城県企業局となりまして、当面10年以内に中央圏での経営の合理化を示すものであり、その後30年後にはですね、事業サービスや料金統一がされるといったところでございます。

まず、内容につきましてはですね、管理の一体化がございまして、その管理の一体化のなかにはですね、薬品など共同で発注した場合や料金徴収の業務など、共同発注によるコスト縮減ができるものに対しては、一緒に管理をするものについては共同発注してコストを押さえていくというのが管理の一体化でございます。もう一つは、施設の共同化というものがございまして、例えば水戸浄水場の施設の有効利用や水質試験の共同利用によってコストを縮減していくというものでございます。もう一つは、経営の一体化の状況でございますが、水道料金は今の現行どおりで、現状の経営と同じ、入札制度や予算も現状維持ということで進んでまいります。

期待される効果としましては、施設統合による効果的な施設の更新や施設維持管理のコストの縮減、人材確保や技術力の確保、緊急体制の強化、緊急応急材の共同利用などが挙げられます。ですけれども、検討項目としてはですね、やはりデメリットもございまして、漏水事故の発生や災害発生時の緊急対応が今と違い、経営のなかでどのようにしていくのかという検討材料もありまして、この辺は検討していかなければいけないという事項になっております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 一体化の具体的な中身としてですね、例えば管理の一体化で備品とかね薬品なんかもそうだと思いますけども、こういうものは一つの自治体で行うよりも広くやったほうが

安く手に入るというようなことだと思うんですね。そうであるならばですよ、この中央広域水道周辺全てが集まらなくても、例えば郡内の町村、茨城町、城里とか周辺の市町村だけでもそういう面では取り組めばね、それは一定の効果があると、安に手に入ると。あえて一体化、県の水道ビジョンに倣って進めていかなくとも問題ないんじゃないかというふうにも思いますし、水道料金、あるいは徴収についても、これまでと変わらないということになれば、なおさらそこにどんどん進んでいく必要もないんじゃないかと。何が変わっていくのかというのが、なかなか見えてこないというような状況もあります。しかも、デメリットもあるということで、そういうのを前提にして今度のこの広域連携の協議に参加していると思うんですよね。ですから、そこら辺もしっかりと踏まえて結論を導いていくということが求められているんじゃないかと思うんですが、さて、それでは、この広域連携に参加してですね、その後、1県1水道に進んでいくという流れのなかで、広域連携には参加するんだけど、県の一本化には参加したくないと、いろんな問題があると、自前でやったほうがいいんだというようなことも判断として出てくることも有り得ると思うんですよね。そういう時は可能なかどうかということを伺います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

途中で脱退といいますか、抜けることができるのかというご質問でございますけども、茨城県に一応確認したところ、途中脱退することは可能との回答を得ております。

しかしですね、それまで例えば広域化による補助事業を活用してですね、交付金を活用した場合にはですね、その交付金の返還というものが求められるとといった、そういった条件が必要となるとという回答ももらいました。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 そういう国のお金をね、県が返せというのもどうなのかなと思うんですけども、この広域連携を既に調整会議ということで進められているんですが、その会議のなかで大洗町として考えてみて、ちょっと問題ではないかと、これは一体どうなんだというようなこと、あるいは提案していること、こういうもの、話ほどデメリットの話もありましたけども、こういうことを会議ではどういうふうに取り上げてこられたのか伺います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

大洗町として問題として提案した事項につきましては、まず一つ目、大貫浄水場、夏海浄水場を廃止し、中央配水場1カ所配水したケースの追加をお願いしております。

茨城県としては、大貫浄水場と夏海浄水は配水池として活用するというシミュレーションを行っておりますので、町としてはできるだけ施設がないほうが維持管理等がしやすいものですから、そういったケースを少しアレンジしまして、廃止した場合のケースを追加してございます。

二つ目はですね、老朽化した石綿管を更新する上で、やはり多額の管路費用といったものが生じるため、財政シミュレーションにですね反映するよう提案してございます。

三つ目はですね、県水の水量の増加が見込まれるため、県水単価の根拠を明確にさせていただきたいというご提案をしています。

四つ目はですね、災害時の自己水源として井戸をですね、そのまま活用するのはどうかということとで提案をさせていただきます。

以上の結果をもちまして、町として総合的に一番良い状況で判断していきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 大洗町からはそういうね、いろんな疑問点、改善点を話されたということですが、広域連携には様々な自治体に参加していますので、ほかの市町村ではどんな意見が出たのか伺います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えします。

他の市町村からは、いろいろ細かい意見もあるんですが、主たるところで申しますと、県水の受水ポイントまでの管路を延伸していただきたい。できるだけ町やタンクにですね、近くまで配管をもってきて欲しいという意見でありましたし、災害時のやはり自己水源として維持したいという、災害体制の提案。こういったものを多く意見がございます。あとは広域連携に参加した場数としなない場合についての県の受水費に差がつくのかどうか根拠を示していただきたい、そういった提案が示されております。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 わかりました。今、ほかの自治体からも大洗町からも疑問点として出されているのがありましたね。県水と自己水の課題なんですけども、この県央広域圏では浄水場が48カ所あるというふうに言われていますが、これを22施設まで減らすと、削減するというふうになっているようでありますが、この考え方、あるいは削減するその基準、どうやって26カ所減らすのかという、そういうものはどういうふうに示されているのか伺います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

削減の施設の考え方なんですけれども、令和4年ですね、茨城県の県中央広域圏水道施設最適化概略検討業務によりですね、統合ごとの浄水場の施設能力と廃止浄水場の一日最大給水量、浄水能力からですね統合が可能か県が判断していると聞いております。また、浄水場の距離だったり、標高、地形なども考慮して県で判断していると聞いております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 あくまでもこれは県が勝手って言いますかね、市町村の意見も聞かないで、そういうふうに減らすということだと思ふんですよね。ですから、ほかの市町村からも浄水場の在り方についての意見も出ているということになっているんだと思います。

自前の浄水場を持つということは、先ほど懸念の一つにある災害とかね、そういうものにどう対

応するかという大変な、当たり前の心配事を示されていると、そういう大きな課題があるんだということが今のお話でわかりました。

もう一つですが、今回の議会でも単独か経営一体化かということで、県のシミュレーションを参考にしていくんだということが説明されました。この県のシミュレーションというのは、あくまでも県が広域化推進という立場でシミュレーションしているというものであると思います。この県のものと市町村の独自のシミュレーション、これどうやって整合性を確保していくのか伺います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

シミュレーションの整合性につきましては、まず現在、県のシミュレーションと町の独自のシミュレーションを検討しておりまして、相互のシミュレーションを比較しまして、そこに差が生じることがあればですね、それが何が原因でそうになっているのか検証してまいります。ご指摘のとおりですね、県は広域推進の立場ではありますので、有利になっている可能性があるかもしれないので、町独自に算出したものと比較しまして、もしその考え方の相違があれば、県と協議を行いながらですねシミュレーションの精度を高めていきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 先ほど給水原価の話も出されましたね。ほかの自治体でも同じ疑問の課題がありましたが、県はですね、この給水原価は年々上昇するんだというふうに、きちんと示していますね。そういう見通しだというふうに示していると。こういうなかでシミュレーションの結果を出さなきゃいけないんだけど、値上がりすることを前提にしていくというのは大変だと思うんですよね。町民からすれば、この一体化によって自分たちの水道料金が一体どうなっていくのかというのが一番の関心事ではないかと思うんですが、そういうシミュレーションの結果を町民にね、きちんと示すことができるのかどうかということが問われていると思いますが、どのように考えているのか伺います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

シミュレーションの結果でございますが、まず、県が示す給水原価の上昇する見通しの背景といたしまして、現在、国と県で進めております霞ヶ浦導水事業でありまして、工事は令和12年度の完成を目標に進められておりまして、現在、約4割完成している状況であります。この事業に伴う建設費がですね、県水の受水費に関連してくるものであります。

県の包括的外部監査の報告書によれば、霞ヶ浦導水が完成することで、減価償却や水管理の負担が発生し、料金改定が必要との監査報告が出されております。町としても県水の受水費は将来にわたり給水原価に反映され、水道経営に大きな影響を与えるファクターとなるため、県のシミュレーションがどのような受水費で算出されているのか、引き続き公式な見解に注視してまいります。公式な受水費を用いてシミュレーションをしまして皆様方にお示ししたいと考えております。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 今、霞ヶ浦導水事業のことで説明されました。これが工事として今進められておりますけども、2020年度の中央広域地域の受水人口というのは約75万人だそうですね。これが2050年、この時点では更に減って69万人という。ところが、給水人口はどんどん減るんだけど、減るなかで霞ヶ浦導水事業では93万人分の水源開発ということを前提に今工事が進められているということでもありますよね。こういう点から、今説明されましたが外部監査では、県中央広域水道の料金改定を検討すべきというような意見を出している。結局そのものが料金に跳ね返ってくるといことになりますよね。ですから、このシミュレーションを出すというのは、非常に難しい部分もあると思いますが、だけでも出さなきゃいけないという、そういうジレンマがあると思うんですよね。そういうことで、関係市町村は、この事業の建設に係る負担の在り方、これをもう少し見直して検討して欲しいというようなことも出されているようであります。このような状況下で過大な水開発を行っていく、その過大な水源開発をどうやって解消するか、その財源をどうするかということによって一体化というか、県一本化というか、そういう流れのほうに進んでいっているというような見方もできるのではないかなというふうに思います。

これからもう少しね、様々な問題をクリアしていかなくちゃいけないし、先ほどの説明では、県のシミュレーションと同時に町のそういう様々な課題、これを整合性をとっていかなくちゃいけなくて、各個別的な対応をしていかなくちゃいけないような話も出されました。大変なことだと思うんですよね。全体でやっていくなかで個別的な対応ができるのかどうかということも懸念を感じてしまいます。今の流れはそういう状況だということがわかりました。

最後にですね、昨日NHKの「クローズアップ現代」、これでまた水道の問題が放送されましたが、ご覧になった方いると思いますが、この水道が化学物質、有機フッ素化合物って、P F A Sというふうに呼ばれているそうですが、この汚染が全国的に確認されているということが放送されました。特に高濃度の汚染が米軍基地の周辺とかね、そういうのは前々から言われてたんですけども、今回は岡山県の吉備中央町という一つの自治体を例にとってこれが取り上げられていたわけですが、この汚染地図といいますかね、それがね、これも紹介されました。茨城県も汚染の印として色付けされていたんですよね。あれを見ると、大洗は大丈夫なのかというふうにも思ってしまうんですよね。ですから、そういうことを考えた時に、大洗町の水道に問題がないのかどうか、県水及び自己水源、これらの検査をして町民に安心・安全なのかを知らせるべきではないかというふうに思います、どうでしょうか。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

ちょっと私、昨日の「クローズアップ現代」ちょっと見てなかったんですけども、P F O A、P F O Sにつきましてはですね、有機性フッ素化合物とされていまして、健康への影響が懸念されておりまして、血液中に蓄積することで特定の健康リスクが増加する可能性があるという示唆されておりまして、自然界や体内にですね、分解されないで蓄積しやすい性質を持っており、永遠に残る化学

物質と呼ばれているものでございます。

一般的にはですね、フライパンのコーティングとかですね、防水加工などに使用されておりまして、熱を加えることによって溶出するといった性格があるような物質でございます。

町の水道に関しては、県水と自己水、これをミックスして処理しておりまして、ミックスした状態で町内に配水している水道システムでございまして、町の水道課のほうとしては、あるところの給水栓の水をですね水質試験しておりまして、年1回検査をしておりまして、その数値としましては、令和5年度には3ng/Lという数字が出ております。日本の暫定目標値としまして、1L当たり50ng/Lなので、基準値は満足しておりますけれども、ゼロと言われるとゼロではないといったこととございまして、今のところ基準値は大きく下回っているという状況でございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 発がん性があると言われていたような化合物ですのでね、大洗の場合は非常に低い水準にあるというふうにわかりました。

でも、それはわかったとしてもですね、これが町民に問題ありませんよということではお知らせしておくということが大事ではないかと思えます。安心・安全を常に町長は口にしていますのでね、そういう立場からこれも大事なことはないかと思えます。

もう一つ、この今回の例を見るとですね、一つの水源に頼ってしまうと、何かあった時に本当に大変なことになるということも改めて実感しました。吉備中央町の場合は、たぶんですけども、たぶんですけども一つの水源しかなくて、その地域の方々がその汚染された高濃度のものを飲み続けているということにつながっていったんじゃないかというふうには思っています。そういうことも含めて、今後の水道行政をお願いいたします。

次のですね質問に移ります。

NHKのテレビ番組で「所さん！大変ですよ」という番組ありますよね。見られている方いるかどうか分かりませんが、それをパクると、ふれるならば、子どもたちが今大変ですよといううな、そういうことで質問をしたいと思うんです。

今、毎年、学校健診が行われておりまして、児童・生徒の発育、健康状況を正しくつかんで、学校生活を送る上で問題ないのか、注意すべきことはないのかということ把握するという大事なことがやられております。検査項目は法律で定められているようでありまして、いずれも大事な検査が行われていますが、その一つに視力検査というのがありますよね。視力検査。この検査に基づいた目の健康づくり、検査はするんだけど、その後それをどう生かしていくのか、どう対処していくのかという、その結果に基づいた目の健康づくりに対してですね、学校はどのように取り組んでいるのか、進めているのか、説明をお願いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 議員の質問にお答えいたします。

学校におけるですね、まず視力検査のほうでございしますが、今、議員のほうからも紹介がありましたようにですね、学校保健安全法により毎学年ですね、定期的に行うことが義務づけられて

おりまして、その項目の一つとしまして同施行規則によりまして視力検査を行うこととなっております。

方法、技術におきましては、国際基準に準拠した視力法を用いてですね、左右裸眼視力を検査し、またですね、メガネ等使用している者については、メガネ等を使用している場合の矯正視力ということで検査しております。

少しですね、検査の状況につきまして、検査結果につきまして少し説明させていただきますと、視力がですね1.0未満の児童・生徒と、既にメガネ等を使用している児童・生徒をですね、視力低下が見られる者ということで整理してございます。全生徒に対する割合はですね、過去10年間でみてみますと、小学校は平成26年度が29.1%の児童・生徒が視力低下が見られると。しかし、令和5年度になりますと、46.8%ということで、非常に状況が悪いことになっております。中学生になりますと、平成26年度が56.1%、令和5年度が63.4%ということで、低下率は小学生ほどではございませんが、結果として60%を超える児童・生徒がですね視力低下が見られるというようなことでありまして、非常に心配されるデータであると認識してございます。

先ほど議員のほうからですね、どのように学校のほうでは対応しているかということでございますが、まずその検査結果について、その結果をですね各家庭に書面で報告してございます。それでですね、検査結果が1.0未満の場合はですね、専門医の受診をしていただくように案内するのと併せてですね、その受診結果を報告していただくように求めています。

そのほか、学校でのですね予防対策としましては、やはり視力低下に影響があるだろうということと言われています家庭でのゲームやタブレット等の使用方法に対しまして、茨城県教育委員会で作成されております「家庭におけるゲームづくり 話し合いシート」というのがございまして、そちらを活用してですね、使用時間やルールづくりを話し合っていただくようお願いしております。また、その話し合っていたいたことをですね、児童・生徒と保護者それぞれに書いていただきまして提出していただいているところでございます。

学校内におきましても、タブレット使用時の姿勢であるとか、時間であるとか、適宜指導しております。

また、その健康診断結果を踏まえまして、保健だよりというものを作成してですね、目を守る取り組み等について保護者と児童・生徒に周知しているところでございます。以上となります。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 視力の検査結果を見ますとね、非常にこの視力低下が進んでいると、多くなっているということがよくわかります。様々な要因があると思うんですね。家庭での目の使い方とかね、学校での使い方とか様々な要因が重なってこういうふうになっているんだとも思います。しかも今お聞きしますと、きちっと視力検査の検査結果の悪い方は視力診断というところまでは、本人、そして家族でそれに対応するようにということで取り組まれているということはよくわかりました。

そこでですね、視力検査を自分たちの経験からするとですよ、課長もそうかもしれませんけども、

今年は1.0で良かったとかね、この前は1.5だったとかっていうんでね、その数字だけで良かった悪かったという、そういう話題になるんですよね。その一時ね。そういうことをずっと経験してきました、悪ければメガネを掛ければいいというような、そういう流れできたと思うんですね。それはそれでいいと思うんですけども、今、そんな状況じゃないんだということが様々な研究で明らかになってきているということでもあります。

ですから、近視はそれにとどまらないですよ、視力が悪くなったってということにとどまらないで、緑内障とか網膜剥離、あるいは失明、こういうものに至る原因として、目の基礎疾患として、こういう認識に今、改められているというふうに言われております。

さらに言うならば、先ほどからNHKの番組を言っておりますけども、この近視の常識を大きく変えるという研究成果が相次いで出されているということが放送されました。この目の機能が低下するとですね、認知症、鬱病、動脈硬化症など様々な病気の危険性を高める、こういう可能性が明らかにされた研究が出されてきたということでもあります。

そういうこともありましてですね、日本の子どもだけが視力低下しているんじゃないくて、全世界的にそうらしいんですけども、この対策を本気に取り組んでいかなければならないという、今言った様々な病気の関わりがあるという点からね、将来のその子どもの人生設計にも大きな影響を与えるということから、シンガポールあたりでは近視の進行を抑制するような目薬を研究開発しましてね、使われているというぐらいに、この近視ということに対して大きな注目をされているということだそうであります。ですから、近視はメガネを掛ければいいというような、済むような、そんな話じゃなくなってきているというところを認識していただきたいなというふうに思います。

そういうことがありますのでね、目の検査から診断含めて、こういうことを更に先に進んだ取り組みが必要ではないかというふうに思いますが、どう受け止められますか。

○**飯田議長** 深作教育次長兼学校教育課長。

○**深作教育次長兼学校教育課長** 議員の質問にお答えいたします。

今、視力の低下の説明をさせていただきましたが、私のほうでも少し調べてみたというかですね、これまでもですね、根拠はわかりませんが外で遊んで緑を見るといいとか、外を見ればいいというようなことで言われていることがございます。そういったことでですね、学校でもやはり外遊びは大事だろうということで、そういう時間も確保してございます。

小学校におきましては、中休み、昼休みというのがございますが、週に一度はですね、それぞれ両小学校でロング昼休みとか、わくわくタイムということで、通常20分のところを35分であったり、40分であったりして、外遊びの時間を確保しております。

そういったところで、学校教育課の指導室の先生、理科の専門の先生に、ちょっと科学的なところで何かないかということでお聞きしたところですね、今やはり議員がおっしゃるようにいろいろな研究が進んでいるそうです。一つ例を挙げますと、慶応義塾大学医学部のほうの研究の報告ではですね、バイオレットライトと言いまして、近視進行予防との関係が論じられておりまして、バイオレットライトとは太陽光に含まれる紫色の波長の光であり、研究では屋外で一日1時間から2時間

過ごすことでバイオレットライトが目に取り込まれ、近視進行の抑制が期待できるということでもあります。しかしですね、現時点では確定的なことはまだ言えませんので、安全性、有効性について、今後の研究により検証されていくのではないかとということでもあります。一メガネメーカーにおきましては、そういった製品も実際に販売されるということを聞いております。

なおですね、このバイオレットライトはですね、太陽光に含まれる波長の話でありまして、太陽を直視することとは全く違いますので、太陽を直視する行為は失明の可能性もありますので、子どもたちへの指導においても十分に注意することが必要です。

そういったことですね、これからの研究にもよりますが、やはり外で遊ぶということも大切でありますし、またですね、これから暑くなりますので、熱中症などには十分気をつけながら、そういった積極的な外遊びなんかも働きかけていきたいと考えてございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 今、課長のほうでねいろいろ説明していただきました。こういう質問するからこそ、いろいろと調べ上げてね、そういうことが今研究の最前線に、結果としてそういうことが示されているということだと思いうんですね。ですから、メガネをかけるだけじゃなくて、将来にわたる健康上の大問題として取り組まれているというふうに思います。ですから、例えばアジア地域では、特に今説明されました子どもの外遊び、太陽光を見るんじゃない、これは当たり前の話でね、太陽光を浴びながら外で遊ぶ時間を確保するということが、近視予防として非常に効果があるというふうに言われてて、取り組まれていると。ある国では、政府が児童の健康増進のためにそれを推奨しているというようなところもあるそうであります。ですから、外で遊ぶということですから、特別な事業費、予算を確保するものじゃなくて、大洗町でも今そういう取り組みが行われているということが説明されましたが、こういうことが大きな効果を生むということですから、是非進めていくべきではないかなというふうに思います。

外で遊ぶことが目にいいんだということ、信じられないような話ですけども、実際にはそうだとことでもあります。この信じられないようなことが大洗町の教育振興計画のなかでも示されておりまして、今説明されたように外遊びを推奨していると。集団で遊ぶということを推奨していると。こういうことでもあります。これはあくまでも体力の向上という、そういう目的でこれはやられているんですよ。目の近視対策としては、そこまでまだ研究が行き渡ってないというかね、研究結果が行き渡ってないということで、体力だけの課題として行われているということだと思いうんです。こういうことを町では外遊びを日常的に進めていきたいという、こういう計画がありました。ですからね、こういうことが改めて位置付けて、体力だけじゃなくて、目の健康という観点からも、子どもにも自覚してもらってですよ、こういうことを進めていくということが大事ではないかというふうには思いうんですが、どうですか、この辺は。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 確かに議員がおっしゃるように、これまでは体力の向上とかそういったことに視点を置かれた考え方だったかもしれませんが、しかし、議員がおっしゃるようにです

ね、いろいろな意味で、その目の健康であったり、あとはやはり教室で授業をしてて、やっぱり外に行って思い切って、ストレスと言ってはおかしいですけど、表現はちょっと違いますが、外に行って思い切り発散するというか、そういうことも大事だと思いますので、いろいろな意味でですね外遊び、そういったものを推奨していきたいと考えます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 先ほど言いました町の教育振興計画、このなかでは、外遊びと同時にですね、児童・生徒の自己管理能力、この向上を図る、こういう保健活動を推進するというふうに示されていますね。一つの目というその健康づくりの意義を学ぶ、これを自分自身の課題としてですよ、将来を送っていくということ、将来につながる健康づくりになるんだということを理解してもらってですね、こういうことを進めていくということが大事ではないかと。それは家庭でのスマホとかゲームとか、そういうことの使いにもつながっていくというふうに思うんです。ただ、スマホを長くやっちゃ駄目だよとかそういうことじゃなくて、先ほど目の検査を受けて、親子で検査から診断に至る、こういうこともしっかりと勧めていってもらいたいという、そういうことが今やられているということですので、一步進んでもっと充実させる、こういうことが必要ではないかというふうに思うんですが、今回の議会では人権、生徒の人権意識といいますかね、これが強調されましたけども、こういう健康づくりの自己管理能力、これをいかにつなげていくかということも大事ではないかと思いますが、いかがですか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 議員のおっしゃるとおりだと思います。やはり言われてやるということではなくて、子どもがもう自らですね、そういった意識を持って取り組んでいく、考えていくということが大事だと思います。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 そこで教育長にちょっと伺いたいんですね。予定には入ってませんけども、事業評価のまとめを、1年間の事業を取り組んだ評価、これが発表されていますね。これを毎年いただいておりますが、この中身を見ますと、それぞれの事業についてどうだったのか、どういう効果があったのかとか、反省点とか、様々なことが書かれているんですね。これはこれとして大事なことだと思うんです。この事業評価のなかに、これからですよ、子どもたちの健康に向き合う自己管理、これがどう育っていったのかというようなことも大事な視点ではないかというふうに思うんですね。この表立って非常にわかりやすい洋上体験がどうだったのかとか、海っこ山っこってどうだったのかと、非常にわかりやすいような評価は示すことはできるんですけども、大事なのは子どもたちのそういう自己管理能力が進んでいったのか、どうなったのかということも毎年毎年見るができると思うんですね。目だけじゃなくて、歯の検診でも、むし歯があるのに歯医者に行かないというような、こういう子どももいますのでね、これはやっぱり自己管理能力からしたら、ちょっと考えてもらいたいなと、親子として考えてもらいたい。こういうふうに思うんです、これからはその事業評価の中身について、そういうことも入れるか入れないか、検討すべきじゃ

ないかと思いますが、いかがでしょうか。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 突然の指名でびっくりしましたが、確かにですね、事業評価に関してはですね、今までのもので考えますと、その事業がどうだったかということだけだったような気がします。議員がご提案いただいたように、やはり子どもファースト、町民ファーストで考えて、学びの場を考えていった時に、どのように成長していったかということも大事だと思いますので、議員のおっしゃっていただいたことを検討させていただきながら、少しでもそこに子どもたちがどう変わったかの変容が入っていくような事業評価にしていきたいと思っています。

また、目のことに関してですが、私も目が悪いもんですから、勉強しなくちゃなと、いろいろ研究。ただ、今の子どもたちと私たちが子どもの頃の本当に外遊びがなくなっているということで、学校では昼休み、また、中休みなほうで、どんどん外へというように提唱しますが、やはりご家庭でもですね、外でいろいろな活動ができるということも、安全面を考慮しながらですね、そういうことをしっかりと学年だより、保健だより等でも啓発をしていきたいと思っております。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 是非検討してもらいたいと思います。教育長も今は目が悪くなっちゃった、けども子ども時代は外でだいぶ遊んだということで、その子ども時代はね、よく遊んだんだけど、先生になるために家の中で猛勉強しちゃって視力を使い過ぎたというようなことで悪くなったのかもしれない。

そういうことがいろいろとありますが、さてそれではね、もう一つ、目の検診で不登校の子どもがいますよね。こういう人たちに対して、やはりしっかりと目だけじゃなくて、ほかの検診、これも受けてもらうということが大事ではないかと思いますが、これについてはどういうふうになっているのか伺います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 議員の質問にお答えいたします。

不登校の子どもですね検査の方法はどのようになっているのかということでございます。学校にですね、来ることができず、不登校になってしまっている児童・生徒に対しましては、学校医のほうでですね受診するように文書で案内をしております。当然こちらは公費負担ということとなっております。

またですね、実際、その健診の日に欠席してしまった児童・生徒であるとか、あるいは不登校傾向のですね児童・生徒も含むとでございますけども、登校時にですね予定していた学年ではない検査日であっても、その学年で検査するように話しておりますし、またですね、学校間でも検査の実施があればですね、その学校に行って検査していただいております。例えば南小の生徒であります、南小の時に休んでしまって、南中で実施している時にですね、南中のほうで実施可能であれば実施していただくというような対応をしております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 わかりました。

最後にですね、この近視対策として、最も手軽にといいますかね、できるのが、メガネを使うことですよね。これはメガネを使うということは、近視の悪化を予防する、更に悪くなるのを防ぐという、そういうことにつながるものでありまして、このメガネは、これは自分の目のためだからというんで自分で買うものだというふうに思っている方が多いと思うんですよね。けども、最初言いましたように、学校生活を送る上での支障にならないようにということで検査もするわけですから、その購入に際しては就学援助、この対象にすべきではないかというふうに思います。既にこういうことをやっている自治体もあります。将来的なそういう様々な病気にも関連するということからしてもですね、早くからしっかりとメガネを掛けてですよ、近視を予防するといいいますかね、進行を防ぐという、そういう取り組みにつながるものでありますから、希望者には援助対象として実施すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 議員のご質問にお答えいたします。

視力低下によりましてのメガネ等の購入の支援についてということでございますが、現在の大洗町です。要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助のほうにですね、その援助対象品目のほうにはメガネの購入はなっていない状況です。茨城県内においてちょっと調べたんですが、対象としていないところはないということが現状です。議員のおっしゃられたようにですね、他の自治体で、他県のほうで支援しているところはございます。その就学援助のですね支援している市町村を見ますと、補助対象に入れているところ、あるいは別の制度を設けて、その対象を準要保護児童・生徒を対象にしているというような制度づくりがありまして、またその支援内容も様々です。補助の金額であったり、コンタクトは該当するとかならないとかいろいろそれぞれによって違うようです。自治体のですね、人口規模による違いもあるのかなと推測しますので、議員からお話いただきました。まずはちょっとそれぞれの自治体の制度などを、ちょっとよく調べてですねいきたいと考えてございます。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 県内ではどこもやってないということでもありますけども、やってないからこそ、大洗でね、きめ細かい子ども支援という形で考えていったほうがいいんじゃないかというふうに思います。これはこれで終わります。次の質問に入ります。

このきめ細かいということとの関連であります。早生まれ、遅生まれという、そういうのがあって、これ話題になるような話ですね。早く生まれた子どもは得か損かとかね、そんな話で収まるようなそういう話なんですよ。けども、あえて一般質問でこのことについて伺いたいと思うんですよね。

そうは言っても、小学校1年に入った場合は、1年近くの差があるというのは、非常に大きいですよ。体力、あるいは経験、1年の子どもの経験ある子とない子ではね、様々な違いが出てくると思

うんですよね。ですから、そういう子どもたち、早生まれの子どもに対してのちょっと先生の配慮はして欲しいというようなことを私が言えばですよ、そんな暇はないといえますか、今はとんでもない、そんな状況じゃないんだと。1年生を見るのが大変なんだという先生方のね気持ちもあると思いますよ。落ち着かないとかね、あちこち歩き回っちゃってどうにもならないとかね、給食時間もちゃんと座って食べれないとかね、そういうことが大洗ではどうかわかりませんが、そういう話はよく聞く話であります。ですから、早生まれの子どもに対する配慮なんていうのは、話としてはわかるけども、やってられないというようなこともあるかもしれません。けども、大洗のそういう子どもたちが何人いるかわかりません、1年の間に、1学年に。たいしてはいないと思うんですよね。けども、そういうことに気をつける、そういう大洗町の教育の姿勢であっていいんじゃないかというふうに思うんです。どういうふうに接するかというのは、現場の先生方が一番よくわかって、私からこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというそんな答えは全然見つかりません。先生の経験をされていました教育長ですから、そういう早生まれの子どもとか、そういう子どもへのこれまでの経験もありましようから、その辺をどういうふうに受け止めているのか伺います。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 早生まれの児童ということでございますが、本当に4月1日に生まれた子は4月2日の子どもたちよりも前の学年になるということで、本当に大変なことだと思いますが、早生まれの生徒に関して小・中学校のほうで考えますと、そういう通達は県や国からはそういうのは発せられておりません。ただ、やはり子どもたちの発達段階に応じてですね、先生方本当に低学年であってもですね、きめ細やかな支援、ですから、早生まれの子だけに支援をしているわけではなくて、全体のお子さんの発達段階を見て、特に大洗町素晴らしいなと思うのは、私自身、別なところからの勤務してのことですが、支援者の数が多いということがすごく、逆にその時点でもうきめ細やかな対応をさせていただいていると思っております。ですので、それを更にまた子どもたち一人一人に目を向けて対応していきたいと思っておりますので、ご理解のほど願えればと思います。以上です。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 じゃあ最後の質問に入ります。

大洗駅の周辺、具体的に言いますと駅裏の鉄道の沿線です。この沿線脇の住民から、困っていることがありますということが伺っています。その一つが、電車の鉄粉ですね。車輪回しますから、それが飛んできて車のボンネットなんかにつ着して困っていると。とても新車なんか買えるような場所ではないというような、そんな話もあります。もう一つは、大洗駅の始発ってというのは、結構早いんですよね。5時台ですかね、結構早い。その早朝からエンジンを始動する試運転といいますかね、エンジンを暖めるような、そういうこともやっていると。それが5分、10分じゃないんですよ。長い、ちょっと30分ぐらいやっているとという話も伺ってます。それが音がうるさいんです、ディーゼルですから。それが慣れちゃえば慣れちゃうんだろけども、けどもうるさいということのはうるさいらしいんですよ。ですから、そういう二つの苦情があります。もう一つは、あえて言いますと、油煙、油の煙ですね。

〔「タイムアップ」と言う人あり〕

○12番 菊地昇悦議員 あ、そうか。そういうことの苦情があります。是非住民の声を聞いてですね、対応が考えることがありましたら取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○飯田議長 ここで終わりでよろしいですか。時間ですから。

○12番 菊地昇悦議員 答弁だけはできない。

○飯田議長 ええ、もう時間オーバーしていますんで、以上で終了とさせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

(午前10時30分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 勝 村 勝 一 議員

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○10番 勝村勝一議員 10番、自由民主党の勝村勝一でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。一番最後のトリということで、年も年齢も一番上ということなんですが、2問ほど質問をさせていただきます。非常に人口減少ということで、人口減少が進んでいるということで1問目、2問目はいろいろ原子力ありますけども、災害に対しての取り組みはということで質問をさせていただきます。細部にわたってちょっと質問をさせていただきますけども、宜しくお願いいたします。

それでは、1問目からいきたいと思います。

質問の趣旨ということで、日本全体で少子高齢化が進む中、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年7月に公表した日本の将来推計人口結果報告書では、総人口は50年後には現在の7割に減少するというシミュレーションをしております。65歳以上人口は、およそ4割を占め、少子高齢化の進展により、2020年から2050年にかけて東京都を除く全ての道府県で人口が減り続け、茨城県では現在286万人が224万人、もっと減る可能性もあります。推計されているところであります。

こうした人口減少社会が進むなか、新たに消滅可能性自治体都市の再リスト化され、全国では744自治体が、茨城県内でも、我が大洗入りませんでしたが、17自治体がリストに入っている極めて危機的な現状にあると言えます。ただし、今年に入って茨城県、1,300人くらいプラスということで、2、3日前の新聞かな、出ておりましたけども、東京に近いということでそれもあるでしょう。大洗町は幸いにもリストに入らなかったんですが、長引く人口減少が進めば、いずれ我が大洗も定かで

ありません。消滅自治体の中に入る可能性も捨てきれないということでもあります。

人口減少対策は、人口流出の是正という社会減対策に重点が置かれているが、出生率の向上という自然減対策、特に子育て支援と地域資源や特徴をさらに磨きをかけて持続可能なまちづくりを目指すことが、これが一番重要な課題であると考えております。

そこで、今回の一般質問では、続く人口減少改善策はあるかということで、町に対して質問をさせていただきますが、我が大洗町が消滅自治体に将来向かわないようになるための町としてのビジョンについて、こども課、まちづくり推進課、そして最後に総括として2問、町長に最後に伺いたいと思います。

まず、まちづくり推進課長にお尋ねをいたします。冒頭の質問でも述べたが、人口戦略会議が公表した消滅可能都市自治体とはどのような自治体なのか、改めて伺います。まちづくり推進課長、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、消滅可能性都市の概要というところでございますが、これはまず、民間の有識者グループが構成されます人口戦略会議、こちらが2024年4月に公表いたしました地方自治体持続可能性分析レポートにおいて、2020年から2050年のこの30年間に、20代から30代、20歳から39歳の女性が半減する自治体を示すものでございます。今回の分析では、先ほどのお話があったとおりですね、全国の自治体の約4割、744の自治体が消滅可能性都市と最終的には消滅する可能性があるという指摘をされているところでございます。

なお、こうした分析が公表されるのは、10年前に続きまして2回目でございます。前回の結果と比較をすると、今回239の自治体がこの消滅可能性都市から脱却をしました。ただその一方で、99自治体が新たに該当しており、全体としては10年前と比べると若干の改善が見られるというところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、すいません、説明はわかりましたけども、消滅可能都市の概要は理解いたしましたけども、県内の現状について、細部にわたってちょっとお尋ねしますけども、我が町、44自治体中、もう近いです。24番目ということで新聞に報道されましたけども、あと隣、更にその隣の隣、日立市もありますけども、その北、近いところにも消滅自治体ということでこの間記されておりますけども、我が町、人口がかなり減ってます。9年で大体、今そこにシミュレーションしてありますけども、平成28年の時には1万7,000人、今現在1万5,000人、約2,000人以上減ってます。昭和20年代の僕らの世代だと、最高2万3,500人ぐらいいたんですが、だいぶ減りました。8,000人ぐらい。かなり減って、大洗は土地が非常に、自治体が狭いので、非常に土地も高いということで、残れるのは兄弟いても1人。2番目、3番目、4番目の方は近くの自治体のほうに行ってる方がかなりおります。私の同級生だと四百五、六十人おりましたけども、今日も1人来てますけども、そういう状況だったので、詳しい現状をちょっとお尋ねしますけども、再度の質問ということで、課長、宜

しくお願いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 それでは、まず消滅可能性都市の県内の状況と、それからまた、先ほど触れていただきましたが、大洗町の状況について、併せてご説明をしたいと思います。

まず、茨城県内でございますけれども、やはりこの全国と同じようにですね、約4割にあたる17の自治体が最終的には消滅する可能性がある消滅可能性都市として指摘をされております。今回初めてこの消滅可能性都市として指摘されたのが鉾田市と八千代町、この2市町でございます。逆に石岡市、笠間市、それから筑西市の3市につきましては、前回の分析ではこの消滅可能性都市だったんですけれども、今回の調査では脱却をしたというところでございます。

また、この逆の意味でですね、減少率が20%未満にとどまっていて、100年後も若年女性が5割近く残っていて持続可能性が高い、そういうふうと考えられる自治体を自立持続可能性自治体と申しますけれども、県内では唯一つくばみらい市が該当をしております。

参考までに、この自立持続可能性自治体に該当する自治体は、全国で65ございまして、都道府県別に見ると、沖縄県が一番多くて17自治体でございます。その後、福岡県、熊本県という形で、やはり九州・沖縄のほうがこの自立持続可能性自治体が多い結果となっております。

続いて、大洗町の状況についてもお話をさせていただきます。

大洗町は、先ほどもお話ありましたとおり、減少率、この30年間における20代、30代の減少率は48.5%という形で、筑西市と同じ位置に位置しております。ただし、その消滅可能性都市、今回はリストのほうには入りませんが、今後新たな調査があった場合には、リストに入る可能性も当然考えられると思っております。

ただ、この消滅という概念をですね、実際のこの人口の規模だけではなくて、単純に20代から30代の女性の変化率だけ見て定義をするというのは、私個人として少し適切なのかどうかというところはありますけれども、町の課題としては、いかにしてこの流入人口を増やしていくかというところが重要であり、こういったデータ、それから、適切にデータをですねいろいろ分析しながら、大洗町に必要な施策、例えば子育て施策であったり、それから少子化対策などを進めることが重要であると思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 県内の現状と大洗の現状、併せて答弁いただきました。非常にわかりましたので、今後の課題としてはね、大洗町が生き残れることにビジョンを作っていただいて、これから、少子化からの脱却が一番課題かなと思ってますし、課長、今、我が町、去年は60名ぐらいしかきつと生まれてないと思いますけども、今後その少子化の打開策としてどのようなことを、これこども課の課長かもしれませんが、すいません、どのような形でこれを課長、ビジョンとしてこれから取り組んでいくのかお尋ねをいたします。昨年の出生率と今年の今、半年過ぎました。そこら辺までちょっとご説明をお願いしたいと思いますけども、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 勝村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本町並びに全国の子どもの人口の推移につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、全国の出生数の状況からご説明をいたします。

去る2月27日に厚生労働省から人口動態の統計の速報値という形で公表がなされております。こちらによりますと、令和5年（2023年）の1月から12月の新生児の出生数が、外国人等含めまして約75万8,000人と、8年連続をして減少しておりまして、前年度の同期と比較しまして5.1%の減となっております。また、6月5日には厚生労働省から2023年の日本人の人口動態推計の概数という形で公表がなされております。こちらにつきましては、1人の女性が生涯に生む子どもの数を示します合計特殊出生率、こちらが全国平均で過去最低の1.20、茨城県では、こちらも過去最低の1.22となったことが新聞等で報じられました。とりわけ人口の一極集中が進む東京都においても0.99と、1を下回ったということが大きく報じられておりまして、改めまして全国的に少子化傾向に歯止めが効かない状況にあることが報じられているところでございます。

ここで本町における子どもの人口の推移に関する資料のほうをご覧くださいければと思います。今、スクリーンに平成28年から令和6年までの各年の4月1日現在の本町の人口につきましてグラフ化したものが表示されておりますので、こちらをご覧くださいきたいと思います。

まず、人口全体で見ますと、今から8年前の平成28年には1万7,485人であったものが、今年状況としましては1万5,615人と1,870人の減、割合で見ますと10.7%の減となっております。また、人口全体のうち17歳以下の者が占める割合につきましては、平成28年には全体の13.9%であったものが令和6年では11.3%に減少しております。その一方で65歳以上の者が占める割合は、平成28年には全体の30.3%であったものが令和6年度では34.8%に増加しております。また、このグラフにはデータがございませんけれども、参考までに茨城県のホームページに掲載をされております年齢別の常住人口の調査の結果から同じ時期の状況を見てみますと、県全体の人口のうち17歳以下の者が占める割合は、平成28年には全体の15.6%であったものが令和6年では13.9%に減少しております。その一方で65歳以上の者が占める割合は、平成28年には全体の27.3%であったものが令和6年では30.9%に増加をしておりますので、本町と近似した傾向にあることが見て取れるところでございます。

なお、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの本町の12カ月間の出生者数としましては60名となっております。こちらにつきましては前年度と比較しまして若干の増加とはなっておりますけれども、これからの状況も踏まえて総合的に判断しますと、本町におきましても全国でありますとか、茨城県の状況と同様に、なかなか少子化対策の効果が上がらない状況にあるということで認識しているところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。全国で75万8,000人、昔は200万人ぐらい、きっと、出生率あったと思いますけども、減りました。全国平均で1.20、茨城県1.22、大洗は。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

こちら速報値という形で、都道府県単位での公表になってますので、市町村レベルでの数字まではちょっとまだ把握はできていない状況でございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 昨年60名ということで、その前はきっと100名近く生まれたと思いますし、流入の子どもさんもありましたので、100人ぐらいだったかなと思ってますし、60ではちょっと二クラス、やっとな二クラス、1.5クラスぐらいしかないと思いますけども、非常に厳しい状況かなと思ってます。昭和の話すると笑われるかもしれませんが、僕らの頃は一クラス54名か55名、下手すると一番多いところは56名、町長もきっと一緒かなと思ってますけども、そんな状況だったので、一クラス分ちょっとしか生まれてないっていうことで、非常に厳しいかなと思ってます。どうしてもピラミッドでいうと、20年代が一番真ん中であって、逆三角形になっていますけども、そこら辺が減るとスリムになるかなと思ってます。

先ほどデータ出てますけども、だいぶ減りました。平成6年、1,763、0歳から17歳まで、18歳から64歳、8,424、さらに65歳以上、僕らも入りますけど5,428、全体的に1万5,615名ということで、このなかに外国の方もきっと入ってると思いますので、その点何名ぐらいおられるかちょっとお尋ねしますけども、すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 勝村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

すいません、議員からお話が合ったように、あくまでも外国人も含めた住民のデータを取っておりますので、すいません、年代別のものに関しましてすぐに何名ということでちょっとお答えはできないんですけれども、改めて後ほどご連絡させていただきます。宜しくお願いいたします。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、打開策としては、結婚していただかないのが非常にこれが子どもが生まれない状況かなと思ってますし、男女共同参画で、社会にだいぶ入ってますから、女性の方も普通に男性と変わらずサラリーもらってますし、で、別に結婚しなくても生活できる状況なので、そこら辺はだいぶ意識が変わってきたかなと思いますが、それが悪いとは僕は思ってないし、それも人生、一生のうちで、そういう方もいてよろしいかなと思いますし、ただ、日本全体を考えると、それでは成り立たないということになりますので、今、日本国民1億3,000万おりますけども、先ほど7割と。7割できかないかもしれません。これ半分なる可能性も、今秘めてますし、で、これからね歯止めをかけるにはどうしたらいいか、これ全国で起きてますけども、国ではね総理が異次元の少子化対策としてどのような改善策を打ち出しているか、さらに我が大洗町の未来の子どもたちのために少子化対策として何が考えられるか、課長、これ非常に厳しいですよ。どんどん減ります。ということで、フランスは3.いくつなんですよ。それは、シングルマザーに対してものすごくこうね、財政が豊かなら、町長よくわかってると思うんで、出せるでしょうけども、1人に対してフランスの場合は生活できるぐらいの、ある程度の年代まで、いくつかな、十何歳ぐらいまで、子どもを育てるために出してます。だから、国の政策としてね、これやっていただかなきゃならないんで、

本当は、シングルマザーの方に手厚く、夫婦の方も非常に厳しいでしょうけども、そういうこともやらないと人口策にはきっと日本ならないかなと思ってますし、子ども、ある自治体で洗濯機で回しちゃったと。何を考えてんだと。子どもの人権がないですよ。そういうことを考えて、これから我が大洗町で、これ国の政策じゃないとなかなかそこまで踏み込めないでしょうけども、そこら辺で何を考えられる、後で町長きっと答弁していただけたらと思いますけども、課長、すいません、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、国の少子化対策でございますけれども、国におきましては日本国内の人口の約3割が高齢者となります2030年を目途に、持てる力を総動員をしまして少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組まなければならないとしておりまして、そのために具体的な対応策として、令和5年6月にはこども未来戦略方針が打ち出されまして、三つの基本理念、一つには若い世代の所得を増やす、二つ目として社会全体の構造、意識を変えていく、三つ目として全ての子ども、子育て世帯を切れ目なく支援をする、この三つの基本理念の下に、今後展開されていく子育て支援の施策につきましてのロードマップが示されたところでございます。

具体的に幾つか国の施策の一例を申し上げますと、妊娠・出産期における伴走型の相談支援の開始でありますとか、育児休業給付金の給付率の引き上げ、また、住宅支援の強化でありますとか、児童手当の拡充、さらには多子世帯への大学等の授業料免除・減免の支援の拡充など、既存の事業と併せまして新規の事業、こういったものを組み合わせまして支援策が講じられていくことになっているところでございます。

また、これらの施策の実施にあたりましては、令和5年4月に設立をされましたこども家庭庁が、子ども施策の全体の司令塔として総括的な事務を担っていくことになっております。

その下での本町での取り組みということでございますけれども、先ほど国の未来戦略について概略を説明させていただきましたけれども、本町の子ども政策につきましては、現在、第6次大洗町総合計画並びに第2期大洗町子ども・子育て支援事業計画に基づきまして各種事業を展開をしておるところでございます。

このうち、大洗町子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和7年度から令和11年度までの5カ年間の計画となります。第3期の大洗町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けまして、現在準備を進めているところでございます。

この第3期大洗町子ども・子育て支援事業計画につきましては、国から示されたこども未来戦略の意向を踏まえまして、本町の子育て支援の量の見込みを把握をしながら、新たな町の子育て支援の指針となるようまとめ上げてまいるところでございます。

ここ1、2年のこども課の業務を振り返ってみましても、妊娠期から子育て期までの相談体制を充実させることを目的として、従来の子育て世代包支援センターとこども家庭総合支援拠点の窓口を統合しました「こども家庭センター」を本年度より開設することができております。また、先ほど

もご説明申し上げました出産・子育て応援給付金としまして、国・県と連携しました伴走型支援事業の開始でありますとか、町独自の不妊治療助成制度であります大洗町こうのとり応援事業を開始するなど、きめ細かな支援を行うことができるよう積極的に事業を展開しているところでございます。

併せまして、親子ふれあいセンターきらきらにおいても季節ごとの教室を開催することなどを通じて、参加者同士、あるいはスタッフ間で子育てに関します相談でありますとか情報交換など、様々な機会を設けましてそういったものに気軽に交流できる場として活用していただいております。

また、これらの取り組みと併せまして、広報の仕方などにも工夫をしながら、個々の事業が効果的に展開できるような周知、啓発にも力を入れていかなければならないと考えております。個々の施策を展開していく上で、どのように戦略的に取り組んでいくべきか、また、実効性をどのように上げていくのか、なかなか難しい課題も多いと認識しておりますけれども、時代とともに求められていくものも変わってまいりますので、アンテナを高くしましてニーズを把握しながら、提供する支援内容を最適化していくよう努力してまいりたいと考えております。

また、先ほど結婚に関するお尋ねがありました。こちらにつきましては、町としましては、ライフステージに応じました支援を強化していくことが重要であると考えておりまして、とりわけ若い世代が希望の時期に安心して結婚でありますとか子育てに取り組める環境の整備が重要であると考えているところでございます。具体的には、県の茨城出会いサポートセンターでありますとか、茨城県県央地域定住自立圏での結婚支援事業に対します支援でありますとか、マリッジサポーター県央地域活動協議会で行っております結婚相談会の協力などを通じて、結婚を望まれる男女への支援を行っているところでございます。

また、若い世代が安心して出産、子育てがしやすい社会環境の実現に向けまして、子育て支援の充実と併せまして女性の就業継続の支援も重要であると考えておりますので、ハローワークのマザーズコーナーなどとも連携をした取り組みを継続してまいりたいと考えております。

また、すいません、先ほどのちょっとお答えできませんでした外国人の数ですけれども、現在、1,000名弱という形でなっておりますので、ご報告させていただきます。宜しくお願いいたします。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。詳しくご説明いただいて、様々な施策、提案によって、少子化に歯止めをかけていくことが特に重要だと思っておりますし、町民に寄り添っていくことは大変重要なことだと思っておりますし、今後とも十分な施策を考えていただいて、大洗で産み育てたいという方が入ってこれるような体制を、今もとっていただいていると思いますけれども、啓蒙活動、PRもしているでしょうけれども、なかなか、住んで大洗は非常にいいところだと思いますし、災害もあまりありません。そういうことで、13年前はね、沿岸部多少やられましたけれども、それから比べると、大洗はあんまり災害が少ない町かなと思っておりますし、十分にこれからの施策を期待してこども課の質問を終わりますけれども、更に今後の我が町の魅力的なまちづくりを進めていく

ことに対して、併せてその核となる我が沿岸部、大洗周辺の、再度まちづくりの課長にお尋ねしますが、大洗港周辺の在り方があると思うが、担当課として今後どのような施策を持っているかお尋ねをいたします。すいません。宜しくお願いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員のご質問にお答えいたします。

大洗港区の今後の在り方という点でございますけれども、御存じのとおりフェリー航路、それからマリーナ、サンビーチといった海洋性レクリエーション拠点が備わっているほかにはですね、わくわく科学館等が立地をしている、いわゆる物流だけではなくて観光拠点としての機能も多く有していて、多くの方々が訪れている状況でございます。

こうしたなか、茨城県におきましては、先般、茨城港長期構想検討委員会を立ち上げまして、概ね20年から30年先を見据えた茨城港の将来像、これについての議論と検討を行いまして、その構想に基づいて茨城港の港湾計画の改定が予定されているというところでございます。

大洗港はフェリー航路を持つ地理的優位性を今後も生かしていくことが重要になってくると思っております。特に物流業界における2024年問題の解決には、フェリー輸送は大きな役割を担っております。トラックドライバーの不足であったりとか、二酸化炭素（CO₂）の排出量を削減するためにトラック輸送から船舶輸送へ転換する、いわゆるモーダルシフトも今後活発化してくるものと考えられます。事実、商船三井サンフラワーにおきましては、環境負荷の低いLNG燃料フェリーを2025年の当初にはですね、大洗―苫小牧港に就航する予定でございます。資料によりますと、このLNG燃料のフェリーを導入することによりまして、二酸化炭素の排出量が35%削減されるようになってございます。

併せて、国内のクルーズ船の寄港地ともなっております。今年度は2隻の外国クルーズ船が寄港するなど、新たな観光需要の創出、さらには寄港実績を積み重ねることによってインバウンドの拡大なども見込まれるところでございます。

この物流と人の流れ、いわゆる人流につきましては、あらゆる生産活動の根幹を担っているところでございます。引き続きこの賑わいと活気のある港町大洗らしい姿を目指しながら、県と連携の下、取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。大洗周辺、港の周辺、重要な課題だと思いますし、これが実現できると少子化の対策にもきつとつながりますし、雇用の場所にもなります。今、いろいろな部分で観光、非常に、農業もそうですが、あと漁業、非常に厳しい状況にありますし、やはり24番目から落ちないように、17市町村に入らないようにしなきゃならないし、今、こども課の課長にいろいろ縷々施策を聞きましたけども、これを打開するためには、やはり雇用の場所があって、住んでいい町、やっぱり輝ける町が今後の大洗町に必要なと思いますので、鋭意努力をお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

続いて2問目、生活環境課長にお尋ねをいたします。

13年前に東日本大震災ありました。それで非常に今、まだまだ、上がったとはいえ経済はやっと、徐々に上がりつつありますけども、非常に厳しい状況かなと思ってますし、漁業も、今年はちょっと厳しいかなと思ってますし、農業のほうも温暖化で非常に気候が縷々、毎日違うような感じになってます。昨日、漁業者に聞いた感じでは、海の中が非常に変わっているということで、海の海水温度、この間まで17、8℃だったんですが、今22℃以上あります。非常に魚がね、温暖化で、暖かいほうの魚も揚がりつつありますし、それを考えてお尋ねをしますけども、原子力災害に備えた広域避難計画について、昨年の12月に東海村が、今年の3月に日立市が、計画を策定したと聞いておりますが、大洗町の計画状況はどのようなになっているかお尋ねをいたします。これ、住民に非常に関わりますからね、早めに周知徹底させないと、住民きつとね不安がってると思いますので、それを示していただきたいなと思いますけども、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

原子力災害時におけるですね広域避難計画の大洗町の状況ということでございますが、まずですね東海第二発電所から30キロ圏内に位置する14自治体が計画を策定することとなっております。画面のほうにも映し出されているかと思いますが、大きい赤い丸の中の自治体が策定することとなっております。

先ほどですね議員おっしゃられたとおりですね、昨年の12月に東海村が、今年の3月に日立市が新たに広域避難計画を策定しまして、14自治体中、現在7自治体が計画を策定しているというような状況となっております。

それで大洗町ということでなりますが、御存じかとは思いますが、茨城県が中心となりまして避難先の調整を行っていただいたところでございます。それでですね、平成30年にですね、千葉県の香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町、多古町のほうと協定のほうを締結をいたしまして、この6市町への避難をすることとなっております。

その後ですね、計画の策定に向けて準備を行ってきたところではございますが、先ほども申し上げましたとおり、避難先の調整のほうは基本的に茨城県を中心に行っているところでございます。県の地域防災計画においてですね、避難所の1人当たりの面積をですね令和5年1月にですね、2㎡から3㎡ということに変更したという経緯がございます。そこでですね、避難先の避難所面積の調整が必要となりまして、計画の策定に時間がかかっているところでございます。今日の茨城新聞のですね一面のほうにもですね、そのあたりのことが書いてありまして、県のほうでもですね避難所3.1万人分確保とか、残る9万4,000人の確保に努めるということが書いてございまして、このあたりは県のほうでも今、調整しているというところとなっております。

その後ですね、大洗町としましてもですね、茨城県や避難先自治体とのですね協議を進めておりました。避難先自治体によってですね、その協議の結果ですね、新たにですね避難所を提供いただくとか、その辺の調整がある程度つきましてですね、今年3月に避難所面積についてめどがついているような状況となっております。新たにですね提供いただいた避難所への避難経路などについて、

今現在ですね、避難先自治体と調整を進めておりまして、計画策定に進んでいるところでございます。

またですね、実際、計画を作ったとしてもですね、計画の実効性を上げる必要がございますので、まずはですね職員全体が計画の内容を認識する必要がございますので、ちょうどですね今月にですね、課長に対する説明会を行う予定となっております。

またですね、ここもですね訓練等を通してですね、スムーズに対応できるようにしていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。これ、新聞、今日ちょっとコピーして持ってきましたけども。ただね、避難計画できても、能登半島地震みたいに道路がね通れなくなった場合のこともありますし、細かくシミュレーションをしてやらなきゃならないと思いますけども、その点はどのように考えているか伺います。すいません。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

大洗町の避難先としましてはですね、先ほど申し上げましたとおりですね、千葉県の6市町のほうに避難するということになっております。議員おっしゃるとおりですね、避難経路につきましてもよく考えなければいけないと思っております。

避難経路としましてはですね、第一次緊急輸送道路というものがございまして、国道51号がですね、そのようなものになっております。基本的に大洗町からですね千葉県のほうに避難するとなった場合はですね、国道51号を使うこととなりますが、能登半島地震でもあるようにですね、通れなくなる場合なども考慮しまして、代替の経路というものも設定していきたいと思います。その際にはですね、過去の災害等も調べまして、通行ができなくなった場所がどのようなところとかというものを調査しまして避難経路を設定していきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 わかりました。何で避難するの。自家用車、それともバス、船。大洗、船があるんだよね。船なんか考えてます。海、非常に有効かなと思ってますし、フェリーがある、もしもあったら。漁船もあります。前からちょっと僕言ってんだけど、そういうことは想定してますかね。すいません。道路がなくなったら、船で海から。ただ、時化た場合はちょっと出られませんけども、大型の船だったらきっと行ける。で、大災害の場合は、きっとね、海上保安庁、あとは自衛隊。自衛隊は今、大きい船持ってますし、いろんな装備してますから、それは可能かと思いますので、シミュレーションとして、避難の場合、自家用車できっと行けない可能性もありますし、バスでも行けない。もしもバスで行く場合には、どういう方策とってます。バス、茨城県内で全部きつと、各自治体であれした場合には、確保できないと思うんですが、いかがですか。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

基本的にはですね、原則としましては自家用車で避難していただくということになっております。ただ、そうは言ってもですね、自家用車がない方、いろいろありますので、その場合はですね、広域避難計画もですね町単独ではできませんので、県と連携したり事業者と連携したりというのがございまして、バスについては県のほうで用意するというようなところでシステム等も今、県のほうで用意していただいているところでございます。

議員おっしゃるとおりですね、バスも使えない場合どうするんだというのがございますので、船とか鉄道とか、その辺はですね、あらゆるものを考えていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、UPZの全体的になった場合は、100万人いるんだよ。98万人。バス、間に合います。県で何台あると思ってます。7,000台か8,000台しか、きつくないと思うんだよな。それ、乗れないよ。ちょっとお尋ねします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 再度のご質問にお答えいたします。

そのあたりはですね、県のほうが先ほどバスを用意すると言いましたが、実際ですね、本当にそうなった時にどこまで用意できるのかということもございます。またですね、避難となった場合もですね、原子力事故の進展というものがございますので、一気に逃げるということは考えづらいかと思っておりますので、そこはよく県と調整してやっていきたいと思っております。

またですね、県のほうでもシミュレーション等をしておりますけども、あくまでもそれは一例でしかありませんけども、本当にあの円全体で全部逃げるという場合もないとは言えないですけども、そういう可能性が本当にあるのかどうかというのは、よく検討する必要があるかと思っております。とにかくですね、やはり本当に車両等ですね、よく用意できるのか、その辺あたりは確かに課題だと思っておりますので、よく関係団体とですね協議していきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 わかりました。宜しくお願ひしたいなと思ひます。不具合がないような、シミュレーションしていただいて、計画立てていただければよろしいかと思ひます。

先ほど千葉県の6市町、災害があった場合に、この6市町村の住民に対してどのような周知徹底をするんですか。自治体のほうに連絡するんでしょうが、ただ、自治体がどんな、相手がどのような周知をするのかな。茨城県から来たけど、その住民が何だよ、受け入れらんねえような感じになった場合は、どのようなあれになりますか。すいません。そこら辺も考えなきゃなんないよな。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員おっしゃるとおりですね、相手のあつての住民に対する説明ということでございますが、そのあたりについてもですね、今、実際、避難先自治体とですね協議を進めておりますので、そのあたりについてもよく調整したいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。

あと、我が自治体、観光地でありますので、観光客の処遇はどうします。すいません。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 再度のご質問にお答えいたします。

観光客への対応ということでございますが、原子力災害でですね計画を作る際ですね、緊急事態の区分というものがございます。そちらはですね、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態という形で事故が進展するというような想定となっておりますが、観光客、一時滞在者ですね、その方たちへの対応としましてはですね、一番最初の段階の警戒事態というところで避難を呼びかけていくこととなります。参考までにですね、警戒事態の判断基準というものがございまして、例えば東海第二原発の場合は東海村において震度6弱以上の地震が発生した場合、そのほかにも判断基準がございしますが、そういうことが起きたらですね、観光客などについては帰宅のほうを呼びかけていきたいと思っております。

ただですね、帰宅が困難な方、車で来てない方とかいろいろあるかと思っておりますので、その方についてはですね、避難所ですね、一時集合所と呼ぶんですけども、そのような場所にですね案内しまして、原子力事故のその進展の状況によりまして、住民と同じように避難していただくとか、そのような対応をとっていききたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 大川課長、ありがとうございました。よくわかりましたので、すいません、最後に、避難計画策定および対策について理解しましたが、本年度、第6次大洗町総合計画中期計画策定期間でもあります。原子力災害への備えは引き続き重要な課題でありますので、その策定方針についての考え方を、まちづくりも関係するのかな、その考え方をちょっと最後にお尋ねをして、最後に総括として町長に答弁をお願いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員のご質問にお答えいたします。

まず、中期基本計画の全体像からお話を申し上げれば、前期基本計画同様に、計画期間を4年間としまして、これまでの社会情勢の変化であったりとか、新たな町民ニーズの補足、それから、町政の連続性を踏まえまして、柔軟に対応できる実現性の高い計画を目指して策定をしてみたいと思っております。

個別の部分でございます。今お話のありました原子力災害の備えという点でございますけれども、町民の命と生活を守ること、これを最優先に考えまして、原子力災害に限らず頻発する各種災害、それから大規模化する災害へ備えるために、引き続き地域防災力の向上と総合的な危機管理、防災体制の強化が図れるように、この中期基本計画のなかでもしっかり施策として策定してみたいと思っております。宜しく申し上げます。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございました。十分にね、町民を守らなきゃなりませんので、その点宜しく願いしたいなと思います。

最後に総合的に町長にご答弁を宜しくお願いいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 勝村議員からは、我が町の重要課題について、警鐘ともとれるようなそんなご指摘、ご質問、ご提言をいただきました。私も重く受け止めてまいりたいというふうに思っております。なおかつ、我が町の防災の父としての、そういうこのお立場から、常に警鐘を鳴らしていただく、時折警鐘を鳴らしていただくということは、極めて重要でありまして、私どもも原点に返って、住民の安心・安全こそが我々の使命、役割でありますので、しっかりと前に進むような、そんな取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

一つは、少子高齢化、すなわち人口減少でありますけれども、これいかがでしょうか。これは私の私見かも知れませんが、人口減少そのものが問題ではなくて、また、皆さん誤解があるようですが、高齢化は問題では決してないわけです。高齢化が問題だっていったら、これお年寄りに失礼な話になるわけで、本来ならば長生きというのは幸せなはずですから、高齢化率の高まりというのが問題であって、要するに100歳の方々がたくさん増えるっていうことは、これは幸せな社会であります。ただ、例えば100人の100歳の方がいらして、これを10万人の子どもが支えるってば、これ支えきれますけれども、今、何が問題かという、今後予見されるであるのが100歳の方が100人いて、それを100人の子どもで支えなければならないような事態がくるであろうというところが問題だということ、改めて再認識するような、そういうことをみんなで社会全体で考えようということ、もう少しこのクローズアップしていく必要があるのかなと。あまりこの高齢化が問題だ、高齢化が問題だという、これまで今のこの繁栄を築いていただいた大先輩方に本当に失礼な話になると思いますので、これは笠間であるとかほかでも幾つかありましたが、消滅可能性自治体のこの警鐘に対しても、この研究所に対して、笠間市長はじめクレームをつけているところもあります。一生懸命自治体が頑張ろうというなかで、勝手にいろいろシミュレートして、先ほどまちづくり推進課長からもご答弁申し上げましたが、どうでしょうか、20代、30代のその女性の数が減るということだけをとって、これで消滅可能性自治体なんだよということの指摘をされるという、もう指摘されたほうは、というか、ぴったりの的を射られたほうにしてみれば、ふざけるなという気持ちになると思いますし、私自身、これも個人的主観かも知れませんが、今のこの現状を50年前とか30年前に予見して鳴らしているのであれば、私は納得いくところがあるんですが、今頃になってそんな話をどうだこうだっていうのは、果たして国の在り方としてどうなのかなって、そういう思いにかられるところであります。

しかし一方で、そういうこの極めて暗いと申しますか課題山積の未来が、ある一方で予見をされているわけですから、そこにあわせた形で私も進んでいかなければならないとも思っております。

ただし、何度も申し上げておりますように、人口減少そのものを悲観するんじゃなくて、ある意味人口減少そのものを、逆に言えばメリットとまでは言いませんけれども、そこを強みとして捉えていく。例えば、先ほど来から菊地議員からもご質問ありましたように、子どもたちのいろいろな健康を守るようなことをしっかりと位置付けたらいいんじゃないかと。これが例えば勝村議員の時代

であれば、決して先生方がサボタージュしていたわけでありませんが、一クラスに60人もいて、それが5クラスも6クラスもあつては、なかなか一人一人に合ったメニューっていうのはできないと思いますけども、年間で大洗全体で60人しか生まれないならば、これ、一人一人に合ったメニューの展開というのできますから、むしろそういうことというのは数多くあると思いますので、私自身は人口が少ないがゆえにやれることが数多く今度生まれるということを逆に強み、優位性に変えて、しっかりと様々な施策展開を進めていきたいと思っています。ですから、子育て環境の充実というのは、これ誰もが求める場所でありますから、そういうものもしっかり進めていきますし、先ほど議員からありますように、財源が許せば、もうまさにそのとおりでありまして、財源が許すならば、プライオリティ 1として、最大の優先順位の一つとして、これ水道も同じでありますけども、優先順位の一つとして、私どもは子育ての環境の充実に努めてまいりたいと思っています。

幸いにして、もう社会全体が、子どもは社会が支えるものというふうな、そういう風潮と申しますか共通認識を持ち始めましたので、いれやすいそういう環境、我々にとっては追い風でありますので、決してアゲンストではありませんから、追い風でありますので、前へ進みやすい環境の下、また、議員と色々な形で話し合いをしながらいろんなことを進めてまいりたいと思っています。

そのなかで、やはり定住人口の促進ということを、定住人口増の促進というものを図らなければならない、これもとてもなことでありますので、よく小沼議員からもありますけども、この後、原子力の事業説明会がありますが、もう私どもやっぱり原子力と一緒に共に歩んで、もう半世紀以上になるわけですから、新たな企業誘致、やっぱり原子力が鍵となって、あの敷地内っていうのはまだまだ広い、先日、今村議員からお話ありましたけども、そういうなかでどんどん企業誘致やるっても、なかなか敷地がないなかで、あの敷地内っていうのはまだ何らかの形で拠点として人が賑わうような、賑わうと言ったらおかしいですけど、人の出入りがまだまだできるようなそういう研究をこれから進めていくことができますから、HTTRが再稼働し、更に常陽もこれから再稼働に向けて、そして常陽については、もうがん治療の特効薬まで、これから世界的なそういう研究につなげていくような注目するような、そんな研究へ副次的につなげるというようなお話もありますので、そんなことも含めて私どもやれる環境を、みんなでスクラムを組んで整えていきたいというふうに思っておりますので、またご助言のほどいただきたいと思っております。

そして、この港づくりの賑わいですが、これは今、カーボンニュートラルポートとしての説明がありました。これから長期構想、県でいろいろな港、立てていきますけども、一つ残念と申しますか、これ、現状があつて、じゃあどうすんだと。あそこが全くの白紙であれば、今、技術革新であるとか社会の在り方そのものもいろんな意味で、あの港を開港して様々な配置をする前であるならば、あの時から比べるといろんなことがこの技術革新とかいろんなこと進みますので、見えてきていることもありますから、ちょっと残念なんですけど、今ある配置とか、今あるこの環境を基にいろんなことを考えなきゃなんないって、そういうもどかしさはありますけども、しかし、そのなかでもクルーズポートとしての位置付け、そして先ほど申し上げましたように外国客船がこれから来ますし、それから、私も港湾協会のほうの役員もしておりますから、そういうなかでいろい

る話がありますのは、ここでも何度も申し上げておりますように、クルーズ船需要っていうのは、もう世界的な高まりがあるし、日本でも国内でも多くの需要増が見込まれるというような話も聞いておりますので、是非そうしたことで私どものその賑わいにつなげていきたいとも思っております。

そして、勝村議員の本旨でありますこの安心・安全なまちづくりについてであります。これはもう全くの同感です。果たしてこの計画を立てて、しっかり実行できるのかと。これ、議論すればするほど、100万人が一斉に逃げるって、それはいろんなシミュレート立てるのは簡単ですけど、果たして100万人一斉に逃げるって、これ我先にとって、あのタイタニックで、あの1艘の船であれだけあれだけの人数、100万人から見たら本当に少数ですけど、あれだってああいうふうになってしまうわけですから、100万人が同時に逃げるなんて果たしてどうなんでしょうかと。そして、みんなが家にいるという、事業所にいるという、この平常時を前提に考えていますけども、例えば我が町でいうなら、議員ご指摘のとおり観光の繁忙期であった時どうするんだとか、また、真夜中だったらどうするんだとか、いろんなこと、そして、例えば道路にしても施設にしても屋内退避であるならば、その建屋が今の現状のまましっかりとしているという前提に立ってますけども、能登の地震のように建物が崩れたら、じゃあどこへ退避するんだと、周り見渡したってないよと、その間でもう放射線浴びてしまうよっていうような、そんな話もあるわけですし、また、逃げるったって、これ道路が寸断されたら、どうやって逃げるのか。あれもう一個一個突き詰めてったら、とてもとてもできないと。ですから、裁判所の判断も1審では避難計画そのものはいいと。でも、この実効性は本当にあるんでしょうかっていうことで2審でノーを食らったわけでありまして、今その実効性についていろいろと模索をしているところであります。

今、大川課長のほうから答弁させましたけども、すなわちいろんな意味で一つ一ついろんな課題をクリアしていくという前提に立った上での、私は再稼働だというふうに思っておりますので、これはよく菊地議員からも何度もご質問をいただいておりますけども、こういうことがしっかりと担保された上でなければ、私がその再稼働の是非について権限持っているわけではありませんけども、大洗町の代表として、住民の生命や財産を守らなければならないという責務として、しっかり私はこの担保されるまではイエスとは言えない、担保されるまではノーと言いつけるという、そういう姿勢には変わりありません。

そして、もう一つ加えますと、今このUPZの範囲で100万人というお話がありました。このところ、少し風向きが変わっておりますのは、いろいろなその県のほうでシミュレートをしていくと、例えば災害が起きて、それが原子力の事故につながった時に、このUPZの全部が逃げるという前提ですと今のような議論になってきますけども、どんなにシミュレートしても100万人が一斉に逃げるという事象は起こらない、こういうふうな暫定的な話がどんどんどんどん広がりつつあります。この審議のほどというのは、これ検証していかなければなりません、これ専門家がそういうふうな話をしてきました。私どもとしても、それは私自身もよく問い掛けをしましたけど、会議の場でも本当にこの100万人、もう100万人が前提に立つと、そこがひとり歩きするととてもできないだろうってなりますが、これが今あるようなPAZの範囲であるなら歴、これは当然いろんなことが

可能となってきます。また、視点が変わってきますから、そのところの初めのこのスタート、初めっていうか、スタートラインが、だいたこの考え方の根底となるところが変わってきつつありますので、そういう視点でも我が町としてどうあるべきかということも考えていかなければなりませんし、やっぱり避難先との今度は友好的関係、あとは避難先6自治体ありますけども、今のところいろんな意味で首長ともまた実務のほうでも非常に良好な関係にありますけども、しかし、今度は受け入れ側としての体制が本当に整備されているのかということもありますので、そういうことも私どもでしっかり整理をしていかなければなりませんし、また、総括もした上でやっていかなきゃなりません。そして、議員がご懸念をいただいている住民への周知広報、この原子力災害に関しては、安全がしっかり担保されるということと同時に、この安心感と安全というのは全く違いますから、いくらそう我々が説いても、専門家が言っても、安心感というのはやっぱり信頼関係の上に成り立っていきますので、しっかりとこの安心感が醸成できるような、そういうことも私どもの役割として進めていきたいと思っておりますので、これからも我が町の防災の父として在り続けていただいて、是非、適宜このご対応いただければというふうに思っております。ありがとうございました。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。終わります。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

◎閉会の宣告

○飯田議長 今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和6年第2回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前11時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員